

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%になったことに伴い、地方消費税も1%から1.7%へ引き上げられました。

この地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分）については、全て「社会保障施策に要する経費」にあてるとされており、斜里町における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなっています。

【歳入】	6款 1項 1目 地方消費税交付金（社会保障財源化分）	104,100 千円
【歳出】	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	1,974,795 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

社会保障施策経費			平成29年度 予 算 額	特定財源		一般財源		備 考		
				国・道支出金	そ の 他	社 会 保 障 財 源 化 分 の 地 方 消 費 税 交 付 金	そ の 他			
区分	款	項	目 名							
社会福祉	民生費	社会福祉費	1. 社会福祉管理費	27,828	5,047	605	1,795	20,381		
			2. 心身障害者及び母子特別対策費	365,200	264,417	1,330	8,050	91,403		
			3. 子ども通園センター費	7,843	1,107	6,736	0	0		
			5. 総合保健福祉センター費	9,448	0	77	759	8,612		
			6. 老人福祉費	70,560	1,500	25,582	3,519	39,959		
			7. 在宅福祉推進費	44,415	0	24,768	1,590	18,057		
			9. 医療保険費	48,491	17,666	5,972	2,012	22,841		
			児童福祉費	1. 児童福祉管理費	165,778	139,746	0	2,107	23,925	
				2. 子育て支援センター費	3,787	3,787	0	0	0	
	3. 常設保育園費	94,629		100	17,259	6,255	71,015			
	4. へき地保育所費	66,080		15,987	7,658	3,435	39,000			
	5. 児童育成費	35,246		16,700	240	1,482	16,824			
	6. 子ども・子育て支援対策費	54,386		25,113	0	2,370	26,903			
	小計			993,691	491,170	90,227	33,374	378,920		
社会保険	民生費	福祉費会	6. 老人福祉費（介護保険事業）	158,673	1,572	1,561	12,590	142,950		
			9. 医療保険費（国民健康保険事業）	133,990	67,705	0	5,365	60,920		
			9. 医療保険費（後期高齢者医療事業）	198,095	31,545	0	13,481	153,069		
			小計	490,758	100,822	1,561	31,436	356,939		
保健衛生	衛生費	保健衛生費	1. 保健衛生管理費	425,133	0	1,599	34,282	389,252		
			3. 保健対策推進事業費	14,519	885	2,176	927	10,531		
			4. 予防費	34,552	0	0	2,797	31,755		
			5. 母子保健対策費	12,853	78	14	1,033	11,728		
			6. 精神保健対策費	1,618	148	0	119	1,351		
			7. 保健師活動費	1,671	0	35	132	1,504		
			小計	490,346	1,111	3,824	39,290	446,121		
			合計		1,974,795	593,103	95,612	104,100	1,181,980	